③ 良質な雇用の創出

【現状・課題】

- ①臨時的な雇用創出を図ってきた雇用基金事業は、一部事業を除き23年度で終了予定。一時的に、多くの雇用機会が失われることが懸念される。
- ②リーマンショック以降改善傾向にあった有効求人倍率は、O. 71倍(24年1月)と落ち込み、県内製造業最大手企業の再編計画により大量の離職者が発生するなど、一段と県内の経済、雇用情勢は厳しさを増している。

【現場の意見】

- ①雇用基金事業について
 - ・ポスト緊急雇用対策が必要
 - ・雇用状況は依然厳しく、事業継続や新たな対策が必要
- ②重点分野職場体験型雇用事業について
 - ・職場体験者の正規雇用を検討中。(職場体験者の3割)
- ③専門的技術者等正規雇用促進事業
 - 国のトライアル雇用制度の活用が条件となっており、 専門的技術者等の雇用には使いにくい。

【雇用創造への展開方向】

- ①国のH23年度雇用基金の追加配分による雇用創造
- ②職場体験者の正規雇用に向けた後押し
- ③企業の正規雇用化の後押し
- ④専門的技術者等正規雇用促進事業の要件緩和 (=国のトライアル雇用制度の活用を条件から外す)

【目標】

〇正規雇用の創出

- ・ふるさと雇用再生交付金事業+正規雇用奨励(H23)
- ・重点分野職場体験型雇用(県版トライアル)+正規雇用奨励(~H24)
- ・企業立地補助・経営革新計画等認定+正規雇用創出奨励
- ・専門的技術者等正規雇用促進(県トライアル雇用)+正規雇用奨励 ⇒より活用し易い制度への改正を検討
- ※雇用基金終了後の激変緩和への対応検討

【目指す姿】

➢正規雇用などの良質な雇用の創出

【主な事業】[※⑭:24年度予算額、⑬:23年度予算額、単位:百万円]

- ①重点分野雇用創造事業を用いた基金事業(H25まで)[@2,695 @4,713] ・県庁各課の提案事業を認定
- ②重点分野職場体験型雇用事業の正規雇用奨励金[2984 234]
 - ・県の委託で県内企業が失業者を職場体験者として有期雇用
 - ・正規雇用奨励金を30万円から100万円へ増額(H23.10改正)
- ③企業立地補助・経営革新計画等認定+正規雇用創出奨励金〔233〕
 - ・企業立地補助金の認定事業者等が正規雇用した場合に奨励金(100万円/人)
 - ・雇用維持企業再構築支援事業等の認定を得受けた事業主を追加(H23.9改正)
 - ・鳥取県版経営革新支援事業の認定事業者が正規雇用した場合に奨励金[新規](100万円/人)
- ④専門的技術者等正規雇用促進事業【要件緩和】〔④10 ②5〕
 - ・要件緩和(=国のトライアル雇用制度の活用を事業要件から除外)

企業等の正規雇用を後押し

- < 鳥取県の正規雇用比率 > 14年度の72.8%から 19年度の67.6%へと減少
- *全国68.0%(H14)→64.4%(H19)
- < 鳥取県の正社員有効求人倍 > 0. 40倍(24年1月)と落込み
- *全国0.48倍

非正規雇用者の拡大

- 不安定な雇用
- •賃金格差
- ・企業の技能の伝承が困難

企業の正規雇用を奨励

企業の設備投資や経営革新による雇用

◎企業立地、経営革新、雇用維持事業 +正規雇用奨励金

職場体験型雇用(トライアル雇用)による雇用

- ◎ふるさと雇用再生交付金事業 +正規雇用奨励金(H23)
- ◎重点分野職場体験型雇用事業 (県版トライアル雇用) +正規雇用奨励金(~H24)

【対象分野】

失業者対象 : 介護、医療、農林水産、環境・エネ、観光、地域社会雇用、

教育・研究、産業振興、暮らしの安全・安心、文化・スポーツ、子育て

新卒未就職者対象 : 土木・建設を除く概ね全ての分野

◎専門的技術者等正規雇用促進事業

(県版トライアル雇用)

十正規雇用奨励金

【対象職種】専門的•技術的職業

(例)建設・十木・測量技術者、情報処理・通信技術者など

正規雇用など 良質な雇用の 創出

